

桜づつみ実施例

河川とその周辺の自然、社会、歴史的環境の中で、堤防の緑化を推進することにより良好な水辺空間の形成を図るため、昭和63年度に桜づつみモデル事業の制度が創設され、吉野川においても平成元年度に石井町で認定されて以降、これまでに4箇所が指定され事業を実施している。

吉野川での実施箇所

地区名	認定年度	延長	備考
吉野川石井地区（石井町）	平成元年	約400m	完成
吉野川貞光地区（貞光町）	平成7年	約800m	完成
旧吉野川藍住地区（藍住町）	平成10年	約600m	整備中
吉野川不動地区（徳島市）	平成11年	約700m	整備中

貞光地区の実施例



整備前



整備後